

平成30年第11回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年11月12日(月)午前9時30分から10時15分まで

2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室

3. 出席委員 (15人)

会長 岩井 壽美雄 君	会長職務代理者 大沢 トモ子 君
4番 川崎 良巳 君	5番 佐々木 一 榮 君
6番 高村 國昭 君	8番 竹原 誠 君
9番 佐々木 喜克 君	10番 鈴木 幸雄 君
11番 三浦 弘文 君	12番 豊川 敏雄 君
14番 北村 勉 君	15番 柏田 雅俊 君
16番 [欠 員]	17番 鳥谷部 孝雄 君
18番 三浦 房雄 君	19番 中川原 隆雄 君

4. 欠席委員 (3人)

3番 時田 宏 君	7番 中里 光明 君
13番 鳥谷部 甚一郎 君	

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 業務報告

第3 報告第9号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について

報告第10号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の失効について

第4 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第44号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹 洞 晴 生 君
事務局次長	赤 坂 和 浩 君
総務班長	黒 沢 満 尋 君

7. 会議の概要

会 長（岩井） ただ今から平成30年第11回総会を開会いたします。
本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してありますとおりです。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（竹洞） 本日、3番時田宏委員、7番中里光明委員及び13番鳥谷部甚一郎委員から欠席の旨通告がありましたので、御報告いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。
それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いします。

議 長（岩井） これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） それでは、4番 川崎 良巳 委員 及び
15番 柏田 雅俊 委員
をお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局の赤坂和浩次長を指名いたします。

議 長（岩井） それでは、日程第2、業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（赤坂） 〔業務報告の朗読及び説明〕

会 長（岩井） 〔業務報告の補足説明〕

会長職務代理（大沢） 〔業務報告の補足説明〕

会 長（岩井） 〔業務報告の補足説明〕

議 長（岩井） ただいまの報告について発言のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） よろしいでしょうか。
それでは、以上で日程第2の業務報告を終わります。

議 長（岩井） 次に、日程第3の報告第9号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の1ページ報告第9号と参考資料の1ページをご覧ください。
農地の所在は字蛭川村●●番、地目は田、面積は●●平方メートルです。賃貸人・借借人はご覧のとおりでございます。耕作ができなくなったとの申出があったために合意解約となったようですが、この農地については、次に借りる人が決まっておりますので、それについては、議案第44号でご説明いたします。以上です。

議 長（岩井） ただいまの報告第9号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

（「なし」の声あり）

議 長（岩井） よろしいでしょうか。
特に発言がないようですので、以上で報告第9号を終わります。

議 長（岩井） 次に、報告第10号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の失効について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の2ページ報告第10号をご覧ください。
農地の所在は大字浅水字堀切●●番、現況地目は樹園地、面積は●

●m²です。先月、10月の総会の議案第42号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の6番、所有権移転ですが、計画では、平成30年10月31日までに支払予定となっておりましたが、支払いが完了していないため計画が失効したので御報告いたします。なお、この件につきましては、両者協議のうえ支払期限を平成31年3月31日として、議案第44号に上がっております。この農地は、農業者年金に係る特定処分農地となっております。所有者が特定処分農地を農業経営基盤強化促進法を活用して売った場合には、農業者年金基金に報告すれば、年金受給額は今と変わらないこととなっております。その報告に要する書類の中に農地利用集積計画の写しと受け取った代金の領収書の写しが必要になります。10月の総会でその計画には支払期限が10月31日となっておりますが、実際、代金を受け取った日付がそれ以降だと書類としてもう成り立たないということになりますので、今回、支払期限を3月31日として再計画となります。以上です。

議長（岩井） ただいまの報告第10号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

15番（柏田） 10月31日の時点で支払いが完了していないためという理由になっているんですが、これを先延ばしする内容になっているんですけども、この時点では全然手付け金とかそういうのも払われていないのか。それともう一つ聞きたいのは、31日を過ぎれば来年度の、今年のあるにならないのかという説明だったけれども、11月に入ってから振り込みがあったのか、それもないのか、その2点を聞きたい。

事務局（黒沢） 確認しましたら、何回かに分けて支払うことになっていると伺っております。3月中に全額支払いが完了するという事は伺っております。今の段階でいくら払ったかということは確認しておりませんでした。

15番（柏田） 金額は必要ないんですが、いくらかでも支払われていたのかどうか確認したいんです。

事務局（黒沢） まだ払ってはいなくて、計画によれば12月に1回と、あとの残りは3月に全額支払う予定になっているそうです。以上です。

15番（柏田） それは当初からの計画だったのか。それとも10月31日に支払いできなかったから今後そういう支払い計画を立てたということなのか。ということは、当初から12月に、当初からそういう計画だったら今年度完了しないから今年の事業に当初からならなかったということも考えられるので、ちょっとそこを聞きたい。

事務局（黒沢） そこは確認していませんでした。

15番（柏田） じゃあいいです。

議長（岩井） そのほかございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長（岩井） 特に発言がないようですので、以上で報告第10号を終わります。

議長（岩井） ここで農地調査会、今月の担当調査委員は
8番 竹原 誠 委員及び
17番 鳥谷部 孝雄 委員です。
調査委員席に御着席ください。

（調査委員着席）

議長（岩井） 日程第4の議案第43号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事務局（黒沢） 議案書の3ページ議案第43号と参考資料の3ページをご覧ください。

今月の農地法第3条許可申請は1議案2件です。1番は売買による所有権移転に関する件、2番は贈与による所有権移転に関する件です。

1番及び2番までは、別添調査書にありますとおり、農地法第3条第2項各号に該当するものではありません。ともに経営規模の拡大と農

業経営の安定を図るものであり、機械、労働力、技術、地域との関係などを見ても問題なく、農業委員会が定める別段の面積も超えていることから、許可要件をすべて満たしていると考えられます。

参考に売買価格をお知らせします。1 番の売買価格は、全部で 13 筆ですけれども、総額で●●円、10 アール当たり約●●円となります。以上です。

議長（岩井） ただ今の説明に関連して、竹原誠委員から調査結果の報告をお願いいたします。

竹原誠 調査委員 農地法第 3 条の許可申請に係る現地調査の結果を報告いたします。総会提出議案書の 3 ページ議案第 43 号と参考資料の 3 ページをご覧ください。11 月 2 日に、岩井会長と鳥谷部孝雄委員及び事務局職員 2 名で現地調査を行いました。

1 番の農地は、譲渡人が高齢で後継者もいないため、親戚である譲受人に所有するすべての農地を売り渡すものです。譲受人は、野菜の作付を拡大する予定です。

2 番は、譲渡人が家族とともに●●市に転居するため、親戚である譲受人に住宅と宅地を売り渡すことになり、これに合わせて、隣接する農地を同人に贈与するものです。譲受人は、ニンニク又はネギを作付けする予定です。

以上です。

議長（岩井） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5 番（佐々木一） 1 番の農地なんだけれども、面積的には価格が安い。できればあつせんか何かにした方が良かったのではないかと思います。●●さんの親戚関係というのはどういう風な関係でしょうか。●●さんと●●さんの関係。

事務局（竹洞） ●●さんの息子さん、●●さんの奥さんと●●さんの奥さんが姉妹だということです。

竹原誠 調査委員 私も知っているんですけども、今言った●●さんの奥さんもこの●●さんの奥さんという人も●●の出身なんですよ。

5 番（佐々木一） わかりました。

18 番（三浦房） 当日、調査会の日、●●さんは当然見えないと思うんですけども、●●さんは見えましたか。

竹原誠 調査委員 本人が来ました。

18 番（三浦房） ●●さんは当然来れないと思うんだけどね。委任状で。私、前からそう思ってるんだけど、買う方の委任状だとある程度分かるんだけど、本当に本人がそういう同意とか、まあ決まりがそうになっているからいいんだけど、特にこの件については、私としては本人がそういう気持ちなのか疑わざるを得ないところがあります。

事務局（黒沢） ●●さんからの委任状に関しては、家族の方から送付されてきています。

19 番（中川原） 娘さんか孫さんかな。そこまでやっているのであればやむを得ないでしょうね。

議長（岩井） そのほかの御意見ございますか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

議長（岩井） それでは採決します。議案第 43 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第 43 号は原案のとおり決定いたしました。

農地調査委員の方々、ご説明ありがとうございました。指定席にお戻りください。

議長（岩井） 次に、議案第 44 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題とします。

ここで、議案第 44 号の 5-14 番及び 5-16 番については●●委員に関する事案であるため、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定により議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。

(●●委員退席)

議 長 (岩井) 議案第 44 号の 5-14 番及び 5-16 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (黒沢) 議案書の 10 ページ議案第 44 号の 5-14 番をご覧ください。

[議案第 44 号の 5-14 番及び 5-16 番の説明]

以上です。

議 長 (岩井) これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (岩井) よろしいですか。それでは採決します。

議案第 44 号の 5-14 番及び 5-16 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長 (岩井) 全員賛成ですので、議案第 44 号の 5-14 番及び 5-16 番は原案のとおり決定いたしました。

ここで、●●委員を入室させてください。

(●●委員入室・着席)

議 長 (岩井) 引き続き、議案第 44 号について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (黒沢) 議案書の 5 ページ議案第 44 号をご覧ください。

五戸町長より平成 30 年 10 月 25 日付け五農林第 337 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 28 件で、面積の合計は●●平方メートルです。

[計画内容の説明]

以上です。

議長（岩井） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。よろしいでしょうか。

19番（中川原） 今、けっこう粒ヶ谷地の田んぼが貸出しすると。これは今の区画整理事業の関係ですか。それとも何かの事情があって、こういうふうにいっぱい出たんでしょうか。

事務局（黒沢） はい、区画整理事業の関係です。これは中間管理事業を活用して粒ヶ谷地地区のほ場整備、区画整理を行う事業になります。

8番（竹原） これは農業委員会で勧めたのか。そうではなく粒ヶ谷地の地域の代表者の人が機構を通してくださいってやったのか。それとも役場の、町の方で勧めたのか。

事務局（黒沢） 中間管理機構の担当は農林課になります。

8番（竹原） 農林課の方で声をかけて進めたということだ。わかりました。

17番（鳥谷部孝） 同じ場所についての質問だけれども、機構に貸し出す面積は最低どのぐらいか決まっているのか

事務局（黒沢） その地域に含まれている農地を貸し出すことになるかと思えます。先ほどご説明いたしました11ページの5-16番においては面積は●●㎡と非常に小さい面積を貸し出す形になっています。

11番（三浦弘） 同じ規格の中で価格の差が出てくるのはどういう根拠なのかなと思うんですが。

事務局（黒沢） 5-1番から5-16番までは10アール当たり●●円となっており、5-17番から5-22番までは10アール当たり●●円となっておりますが、5-16番までは借受予定者が●●さんとなっておりますし、5-17番からは個人の方が借受予定となっております。

19番（中川原） さっきの区画整理事業の関係なんですが、これはまだ着工していない。今度は、減歩とか様々な問題が出てくると思うんです。その際には、この面積では、耕作面積の増減が出てくると思うんですが、その辺はどうなるんでしょう。今度、中間管理機構から、（区画整理が）出来た段階で、減歩もかかって、実際の耕地面積になるのか、その辺をちょっと補足説明していただけませんか。分かる範囲内でけっこうです。

事務局（黒沢） まだそこまでは確認していませんでした。

19番（中川原） もし分かりましたらあとでもお知らせください。

議長（岩井） そのほかの御質問ございますか。。

（「なし」の声あり）

議長（岩井） それでは採決いたします。議案第44号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

議長（岩井） 全員賛成ですので、議案第44号は原案のとおり決定いたしました。

議長（岩井） 以上で、本日の審議事項はすべて終了いたしました。これをもちまして、五戸町農業委員会第11回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成30年11月12日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員